

## 第5回定例会議事日程（第6号）

- 第 1 議案第61号 いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第62号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 第 3 議案第64号 B&G海洋センターの指定管理者の指定について
- 第 4 議案第63号 いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第65号 串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定について
- 第 6 公下水特予算議案第3号 平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 予算議案第5号 平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第 8 議案第66号 いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第67号 いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第68号 いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 予算議案第6号 平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）
- 第12 公下水特予算議案第4号 平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第13 閉会中の継続審査について
- 第14 閉会中の継続調査について
- 第15 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神菌正樹君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	政	策	課	長	満菌健士郎君							
副	市	長	中屋謙治君	財	政	課	長	田中和幸君						
教	育	長	有村孝君	市	来	支	所	長	中村安弘君					
地	方	創	生	統	括	監	松尾章弘君	教	委	総	務	課	長	木下琢治君
総	務	課	長	中尾重美君	消	防	長	前屋満治君						

---

平成29年12月22日午前10時00分開議

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

監査委員から報告のあった監査報告第3号及び第4号、並びに10月分の例月出納検査の結果について、その写しをお手元に配布してあります。

△日程第1～日程第7

議案第61号～予算議案第5号一  
括上程

○議長（平石耕二君） それでは、日程第1、議案第61号から日程第7、予算議案第5号までを一括して議題とします。

初めに、総務文教委員長長の報告を求めます。

[総務文教委員長松崎幹夫君登壇]

○総務文教委員長（松崎幹夫君） おはようございます。

私ども総務文教委員会に付託されました案件は単行議案3件、予算議案1件の計4件であります。

去る12月13日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。なお、審査に先立ち付託案件に関する現地調査を実施したところであります。

まず、議案第61号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、共生・協働のまちづくりを推進するための拠点施設として野平交流センターを追加しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてであります。

本案は、法律の一部改正に伴う関係条例の条文整理及び重点促進区域を追加しようとするものであります。

説明によりますと、法律名が変更になったことによる関係条例中の法律名の変更及びいちき串木野市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の中の第3条の甲種区域に八房工業用地と照島工業用地の2カ所を追加することとあります。

審査の中で、追加することによるメリットについて質したところ、工場などの新設や増設をする場合に緑地と環境施設の設置面積を緩和することができるとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号B&G海洋センターの指定管理者の指定についてであります。

本案は、いちき串木野市B&G海洋センターの指定管理の更新に当たり公募を行ったところ、1社の応募があり、指定管理者選定審議会の審査の結果、株式会社日本水泳振興会を指定しようとするもので、指定の期間を平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間とするものであります。

管理を行う施設については、野元の体育館、武道館、艇庫及び長崎鼻プールの4施設であり、指定管理料は前回よりも69万6,000円増額の1,511万4,000円としております。

なお、これらの施設については、今回応募の団体が平成22年度から本年度までの2期を指定管理者として管理しており、管理実績も良好であるとのことであります。

審査の中で、応募が1社であるが、競争の原理が働くようなシステムづくりが必要ではないかと質したところ、B&G施設においては海洋性レクリエーション指導員の配置が必要であるため、1社のみの応募であったとの答弁であります。

委員の中から、指定管理施設の運営に経験豊富な再任用の職員を活用することも検討してほしいとの意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。  
次に、予算議案第5号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,504万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億8,052万9,000円とするほか、第2条で債務負担行為の設定、第3条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず歳入の主なるものについて申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正の所要財源として6,334万9,000円を追加するものであります。

13款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備事業費434万1,000円の追加であります。

15款財産収入は、西薩中核工業団地の一部3,880.34㎡を岩田産業株式会社に売却した不動産売却収入3,185万7,000円であります。

20款市債は、都心平江線改良事業の財源組替えに伴い、道路整備事業債を1億円追加するものであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

歳出においては、人事異動及び共済費の負担率改正による給与費等の調整が各款にわたり行われております。

2款総務費1項総務管理費3目電子計算機管理費の地域情報通信基盤整備事業補助金は、羽島地区への光ブロードバンド導入事業に対する補助金で、事業費決定による5,000万円の減額であります。

審査の中で、当初7,000万円の予定が事業費決定で2,000万円になった原因について質したところ、プロポーザルで決定した業者が本市に進出予定があり、みずからの経費で局舎等を設置することになったため、補助金の減につながったとの答弁であります。

5目財産管理費は、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金の充当計画変更に伴う積立金の追加であります。

6目企画費、定住促進補助金72万4,000円は、ウッドタウン団地への1軒の建築が見込まれているた

めの追加、また、転入者住宅建設等補助金347万5,000円は、本市へ転入して住宅を建築しようとする方が見込みより8件増になるための追加であります。

委員の中から、人口減が予定を大きく上回っているようだが、定住促進制度を利用した転入者のアンケートを十分に分析し、定住促進を図ってほしいとの意見が述べられたのであります。

10目共生協働推進費は、自治公民館が設置する安全灯の費用に対する公民館安全灯施設補助金123万円の追加、川北まちづくり協議会が行う寺迫集落運動場の雨水排水対策のための暗渠排水施設等の整備に対するまちづくり計画事業補助金158万6,000円の追加であります。

10款教育費2項小学校費2目教育振興費118万8,000円は、平成30年度からの小学校道徳の教科化に伴う教師用指導書の購入費であります。

6項保健体育費8目学校給食センター管理費779万9,000円は、米飯専用食器2,750枚の購入費297万円と樹脂製の角形温食缶120個の更新費用482万9,000円であります。

審査の中で、食育の面で大事なことにもかかわらず、なぜ今まで食器更新ができなかったのかと質したところ、以前は消毒保管庫のスペースがなかったが、給食数が徐々に減ってきており、平成30年度には消毒保管庫のスペースが確保できる見込みであること、また、食器洗浄の方法を工夫することにより導入可能になったとの答弁であります。

次に、第2条債務負担行為の設定であります。

B&G海洋センターと串木野高齢者福祉センター等の2件の指定管理者の指定について、債務負担行為の期間と限度額を設定しようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正であります。

原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金の財源組替えに伴う緊急防災・減災事業債の追加であります。

本案は、付託分について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務文教委員会に付託されました案件につ

いて、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

**○議長（平石耕二君）** これから、総務文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

これから討論・採決に入りますが、予算議案第5号については2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第61号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号B&G海洋センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、産業厚生委員長の報告を求めます。

〔産業厚生委員長西別府 治君登壇〕

**○産業厚生委員長（西別府 治君）** 私ども産業厚生委員会に付託されました案件は、単行議案2件、予算議案2件及び陳情1件の計5件であります。

去る12月14日に委員会を開催し、陳情1件を除き審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第63号いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正しようとするものであります。

説明によりますと、今回の改正で農村地域工業等導入促進法にかかる固定資産税の課税免除等を定めた箇所が削除されるが、半島振興法にかかる産業開発促進条例や起業の促進等による固定資産税の課税免除に関する条例で課税免除などの適用が受けられることから、実質的な影響はないとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定についてであります。

本案は、串木野高齢者福祉センター、市来高齢者福祉センター及び働く女性の家の3施設の指定管理者を引き続き社会福祉法人いちき串木野市社会福祉協議会に指定しようとするもので、指定の期間を平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間とするものであります。

説明によりますと、今回除かれた海浜児童センターについては、今年7月に立ち上げた子育て支援検討会において施設の方向性を検討することとしており、結論が出るまで指定管理者の指定から外し、直

営で対応するとのことであります。

委員の中から、児童福祉センターについては市の施策である子育て支援に照準を合わせて施設の方向性を検討していただきたいとの意見や、指定管理者制度には一定の理解はするものの、今後は再任用制度の問題や財政問題等を考慮した上で直営や指定管理について指定管理施設あり方検討委員会で協議していただきたいとの意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第5号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）中、委員会付託分についてであります。

今回の補正では、歳出の給与費等について、各款にわたり人事異動及び共済費の負担率改正に伴い、給与費等の調整を行っております。

まず、歳入の主なるものであります。

13款国庫支出金は、民生費国庫負担金で介護給付費3,397万5,000円及び保育施設等給付費2,434万5,000円と、民生費国庫負担金で保育所等整備交付金451万円が主なるものであります。

14款県支出金は、民生費県負担金で介護給付費1,698万8,000円及び保育施設等給付費1,248万2,000円が主なるものであります。

次に、歳出の主なるものであります。

3款民生費1項社会福祉費2目障害者等福祉費は、生活介護利用者と施設入所者支援の増加等に伴う障害者総合支援法介護給付費等事業費1億1,139万5,000円の追加であります。

3目老人福祉費は、措置者数の増加に伴う老人保護措置費355万3,000円の追加であります。

2項児童福祉費2目児童運営費は、神村学園附属幼稚園のフェンス設置に対する社会福祉施設整備事業補助金676万5,000円の計上及び放課後等デイサービスの利用者増等に伴う児童発達支援給付費3,315万4,000円の追加であります。

3項生活保護費2目扶助費は、医療扶助費等の増加に伴う生活保護扶助費2,464万7,000円の追加であります。

審査の中で、財政面等も考慮し、健常者には稼働能力を活用させるなど、生活保護受給者が少なくな

るよう努めるべきではないかと質したところ、稼働能力のある方についてはハローワークと連携し、就労に向けて取り組んでいるとの答弁であります。

4款衛生費1項保健衛生費5目環境衛生費は、当初予算を上回る申請件数が見込まれることによる、危険廃屋等解体撤去工事補助金140万円の追加であります。

審査の中で、要綱を改正したことで空き家対策としての効果が出てきているか質したところ、本年度から、おおむね1年以上の空き家についても補助対象としたことから、補助対象の範囲が広がり、今後も申請件数が伸びることが予想されるとの答弁であります。

2項清掃費4目廃棄物処理施設費は、21年経過し老朽化した環境センター塵芥収集小運搬公用車の更新経費243万6,000円の計上であります。

次に、6款農林水産業費1項農業費8目小規模土地改良事業費は、用排水路改良工事等にかかる補助金234万7,000円の追加であります。

9目土地改良事業費は、川上中組地区の用排水路の測量設計や日置田放水路の改修等にかかる県営事業負担金200万円の計上及び串木野防災ダム管理棟改修等にかかる県営事業負担金125万円の計上であります。

説明によりますと、串木野防災ダムは平成26年度から5カ年計画で事業を実施しており、次年度以降は集水塔及び放水路の改修のほか、ダム管理用のテレメーターシステム等の通信機器の改修を予定しているとのことであります。

次に、7款商工費1項商工費2目商工振興費は、申請件数の見込み増により、空き店舗等活用促進事業補助金324万3,000円の追加、及び商工業者店舗リフォーム補助金112万1,000円の追加であります。

審査の中で、店舗リフォームにかかる1店舗当たりの改装経費及び補助金の平均について質したところ、1店舗当たりの改装経費は約100万円で、補助額は23万円程度となっているとの答弁であります。

次に、8款土木費5項都市計画費4目公共下水道事業費は、給与費等の調整に伴う公共下水道事業特別会計繰出金の減額であります。

予算議案第5号中委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、公下水特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、人事異動及び共済費の負担率改正に伴い、給与費等を調整し、減額するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

**○議長（平石耕二君）** しばらくお待ちください。

**○産業厚生委員長（西別府 治君）** ちょっと修正があります。

[産業厚生委員長西別府 治君登壇]

**○産業厚生委員長（西別府 治君）** 議案第65号の串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定についての中で、海浜児童センターと読まなければならないのを福祉児童センターと読んでおりますので、海浜児童センターに訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、予算議案第5号中、歳入にかかわる説明の中で、国庫支出金で民生費国庫負担金と読みました。これ、国庫補助金に訂正をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

**○議長（平石耕二君）** これから産業厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第63号いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、公下水特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、保留いたしておりました予算議案第5号について討論・採決に入ります。

予算議案第5号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

本案は、2常任委員長報告のとおり決定すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8～日程第12

議案第66号～公下水特予算議案  
第4号一括上程

**○議長（平石耕二君）** 次に、日程第8、議案第66号から日程第12、公下水特予算議案第4号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

**○市長（田畑誠一君）** 本日、新たに提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第66号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第67号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特別報酬等については、去る12月13日特別職報酬等審議会の答申を得ましたので、その答申を尊重し、12月の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げ1.675月分とし、本年12月1日にさかのぼって適用しようとするものであります。

これにより、年間の期末手当の支給割合は3.2月分となり、平成30年度からは今回引き上げ分を6月と12月に均等配分するものであります。

議案第68号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、本市一般職の職員の給料表等を改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、第1に、職員の給料表を平均0.2%引き上げるもので、本年4月1日から適用しようとするものであります。

第2に、勤勉手当の改正であります。12月の勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げ0.95月分とし、本年12月1日にさかのぼって適用しようとするもの

であります。これにより、年間の勤勉手当の支給割合は1.8月分となり、平成30年度からは、今回引き上げ分を6月と12月に均等配分するものであります。

これらの改正に伴う影響額は、共済費を含めて一般職員分で1,675万2,000円、議会議員、市長、副市長及び教育長分で46万6,000円の、合計1,721万8,000円となる見込みであります。

次に、予算議案第6号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,369万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を179億9,422万6,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において議案第66号、第67号及び第68号に係る給与費の各款にわたる調整並びに議員定数の減等に伴う減額を行い、1,342万9,000円を追加するとともに、特別会計への繰入金26万8,000円を追加しております。

歳入は9款地方交付税で、今回の補正財源所要額の追加であります。

次に、公下水特予算議案第4号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億3,597万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款総務費及び2款事業費で、給与改定に伴う給与費の追加であります。

歳入は4款繰入金で、一般会計繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

**○議長（平石耕二君）** これから質疑に入ります。

まず、議案第66号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

**○13番（下迫田良信君）** 今、市長の提案理由の中で答申は12月13日にとということでありましたが、こ

の審議会にいつ諮問をされたのか。そして、その開催日数並びに大まかな所要時間はどうかであったのか。

さらに、審議会委員は10名だというふうに聞いておりますけれども、どのような団体の方が代表として出ておられるのか。

あわせて、合併して12年が経過をいたしております。この審議会委員の構成メンバーは当初からそのままなのか、それとも時期に応じて変えておられるのか。

そのあたりをお伺いいたします。

**○総務課長（中尾重美君）** ただいまの質問ですが、まず審議会の開催の関係です。

11月の27日に諮問をして、2回目を12月6日、それから答申が12月13日でした。審議時間については、1回が1時間から2時間。最初のほうは2時間、2時間、おおむね5時間程度と思っております。

それから構成員の関係ですが、商工業関係、水産業関係、農林業関係、工業関係、金融機関、労働団体、まちづくり協議会、女性団体、青年団体、高齢者団体の構成になっておりますが、構成関係はほぼ合併当時から変わりはないと思っております。

ただし、代表になる方はその都度交代があったと思っております。

**○13番（下迫田良信君）** 社会情勢や経済環境が変化する今日、時代に即応した審議会の構成も必要であろうかというふうな観点から質疑を申し上げますが、市民の多様な意見を聴取する観点から、一、二名の公募という形はとれないものかということが1点。

もう1点は、この10名の代表の方々は、本市の財政構造や財政状況に精通されておられるのかということをお伺いいたします。

**○総務課長（中尾重美君）** 公募の件については、また今後、庁内で検討させていただきたいと思っております。

その財政の関係ですが、今回は1人の委員が自分で19市の資料をつくってこられて、その市民1人当たりの財政効果といいますか、どのくらい負担をしているかというようなことを持ってこられて、積極

的に説明をしてこられた委員さんもいらっしゃいます。

2回目、3回目の中で審議のほうは深まって、期末手当については引き上げることだったんですが、2回目である程度の引き上げ率を定めて、2回目は3%以内ということだったんですが、3回目でいろいろまた資料を持ち出して、今回の答申、2%程度は妥当ということで、結果を見出しております。

ということで、結構、委員さんの方々には熱心に審議していただいたと思っております。

**○13番（下迫田良信君）** 今、御答弁いただきましたけれども、3回の審議会で、そして所要時間が約5時間ぐらいという中に答申を受けておられるということでもありますね。

私どもはこの答申を受けて判断をするわけですが、私の認識不足もあろうかと思っておりますけれども、この会議の会議録等を開示するお考えはないのか。

さらに、審議会の要望もあると思っておりますけれども、この審議会を開かれた審議会という意味で公開をされる気持ちはないものか。

その点をお伺いいたします。

**○総務課長（中尾重美君）** 審議会の情報の開示、ほかの市では情報開示されているところもあるようです。インターネットでそのまま開示されているところもあります。

県内のほうは状況を調べておりませんが、そこらの情報開示についても先ほどの公募委員とあわせて検討させていただきたいと思っております。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第67号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第6号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第4号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第66号から公下水特予算議案第4号までについては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第66号から公下水特予算議案第4号までについては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論・採決に入ります。

まず、議案第66号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、下迫田良信議員の発言を許します。

〔13番下迫田良信君登壇〕

**○13番（下迫田良信君）** 私は、議案第66号について反対の立場で討論をいたします。

アベノミクスの三本の矢は本市を素通りし、市民生活は決して楽でない厳しい経済環境であると推察をいたしております。

加えて、本市の財政状況は、平成27年度経常収支比率94.1%は県下43の市町村の中でワースト2位であり、28年決算の92.6%も全国平均を上回っており、依然として高い水準で財政の硬直化は改善されておられません。

そのような現状において、国の30年度予算案では地方交付税は本年度より500億円減額することが本日の閣議で決定される見通しであり、少なくとも本市にも影響があると推測をいたしております。

本市の自主財源は、御承知のように、当初予算ベースで28.4%と低く、その主なる市税は今後多くは望めず、残りの71.6%は他に依存する財政構造を鑑みれば、今回の改定での所要額は、少ないとはいえず、その財源は市税等であり、市民感情を考慮すると、気が引ける思いであります。

私も議会は、決算審査等で財政改善をしなければならないということを主張している観点から、今回の特別職や職員の給与改定は、ここはじっと我慢をして、財政健全化の見通しをつけることが先決であり、景気回復が思うに任せない現状で、市民はあえいでいる状況でもあられます。

言うまでもなく、市の財政構造は、大まかに申しますと市民から税を徴収し、国税を原資とした地方交付税を算入し、国県の支出金で事業を賄い、不足分は起債、いわゆる借金を充当した構造であり、市債が限りなく増大しても、その責任の所在は不明確であります。

一方、市民の方々は、農林水産商工業に従事をされ、あるいは会社勤め等が大半であり、それぞれの家庭で日々努力を重ねられながら、無駄な経費を省き、納税の義務を果たしておられる現状は、今さらながら、市の財政運営と市民生活の違いを痛感をいたしており、市民の皆様は神様のような存在であられます。

このたびの議案は、議員定数削減の実施で市民の高い評価を得た市議選の直後であり、タイミング的にも市民の理解が得られるのかどうか案じております。

若い世代が選挙に出てこられるような生活給的な報酬のあり方や、2名削減した経費を残りの議員に転嫁する意見など、さらには審議会の答申を否としたときに、審議会の立場や存立はどうなるかというような考え方もありますが、ここは納税者である市民の痛みを一番身近で理解している議員が身をもって示すことであり、あわせて健全財政の確立を

最優先する上からも、勇気を持って判断をすることが最も肝要であるという考え方に立脚をいたしておりますので、議員の皆様方の賢明な判断をお願いを申し上げます、反対討論といたします。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** ほかに討論なしと認め、起立採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（平石耕二君）** 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、予算議案第6号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決しま

す。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、公下水特予算議案第4号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第13 閉会中の継続審査について

**○議長（平石耕二君）** 次に、日程第13、閉会中の継続審査についてを議題とします。

お手元に配布した申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

---

△日程第14 閉会中の継続調査について

**○議長（平石耕二君）** 次に、日程第14、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配布した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

---

△日程第15 議員派遣について

○議長（平石耕二君） 次に、日程第15、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配布したとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

---

△市長挨拶

○議長（平石耕二君） この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に御審議の上議決していただき、まことにありがとうございました。

執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を尊重して対処してまいる所存であります。皆様方の御指導をよろしくお願いを申し上げます。

これからいよいよ寒さが厳しくなり、慌ただしい年末年始を迎えることとなります。議員の皆様方には健康に一層留意され、越年されますよう心から御祈念を申し上げ、御挨拶といたします。ありがとうございました。

---

△閉 会

○議長（平石耕二君） これで、平成29年第5回いちき串木野市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時56分

## 閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

### 記

- 1、件名 陳情第3号 『農業者戸別所得補償制度（米の直接支払交付金）』の復活を求める陳情
- 2、理由 さらに十分審査のため

平成29年12月22日

産業厚生委員会  
委員長 西 別 府 治

いちき串木野市議会  
議長 平 石 耕 二 様

---

## 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

### 記

- 事 件
1. 人口減少対策について
  2. 企業誘致について
  3. エネルギー問題と防災対策（原発を含む）について
  4. 行財政改革について
  5. 教育問題について

平成29年12月22日

総務文教委員会  
委員長 松 崎 幹 夫

いちき串木野市議会  
議長 平 石 耕 二 様

## 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

### 記

- 事 件
1. 生活環境について
  2. 住民福祉について
  3. 健康増進について
  4. 農林水産業の振興策について
  5. 商工・観光・交通運輸について
  6. 公共事業（社会資本整備）について

平成29年12月22日

産業厚生委員会

委員長 西 別 府 治

いちき串木野市議会

議長 平 石 耕 二 様

---

### 議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

1. 鹿児島県市議会議員研修会
  - (1) 派遣目的 地方自治行政の推進及び市政の発展に資するための研修
  - (2) 派遣場所 鹿児島市民文化ホール
  - (3) 派遣期間 平成30年1月16日
  - (4) 派遣議員 全議員
2. 議員研修会
  - (1) 派遣目的 議員の政策形成等の能力向上に資するため
  - (2) 派遣場所 市内（いちき串木野市役所串木野庁舎）
  - (3) 派遣期間 平成30年1月18日
  - (4) 派遣議員 全議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員